

令和6年能登半島地震災害義援金

●問い合わせ 行政管理課 (☎33-4770 📠33-1877)

松本市では、令和6年1月に能登地方で発生した地震災害で被災された方を支援するため、義援金を受け付けています。義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の生活支援に役立てられます。

義援金箱 設置場所

【平日】市役所本庁舎（市民相談課、行政管理課）、東庁舎（市民課）
大手事務所（観光情報センター）、35地区地域づくりセンター、中央公民館

【土・日・祝日】市役所本庁舎（宿日直室）、大手事務所（観光情報センター）、中央公民館



市ホームページ
「義援金等の受付について」

受付時間

本庁舎、東庁舎、地域づくりセンター：午前8時30分～午後5時15分
大手事務所（観光情報センター）：午前9時～午後5時45分
中央公民館：午前9時～午後10時

対象県・受付期間

- ①石川県／令和6年12月27日(金)まで
- ②富山県・福井県／令和6年3月29日(金)まで
- ③新潟県／令和6年6月28日(金)まで

その他

- ・現在、支援物資の受け付けは、行っていません。
- ・受付時間、設置場所等は変更になる場合があります。

松本市の災害支援

松本市が行う、令和6年能登半島地震に対する支援物資の受け入れ、災害支援活動などの最新の情報は、市ホームページに掲載しています。



市ホームページ



災害時になくてはならない共助の力

松本市消防団 団員募集



詳細はこちら

●問い合わせ・入団申し込み 消防防災課 (☎33-1191 📠33-1011)

災害発生時には、住民同士の助け合いが被害の拡大を防ぐことにつながります。特に、日頃から地域に密着した活動を行う消防団は、過去の震災でも倒壊家屋から多くの人を救助するなど、大きな役割を果たしています。松本市消防団では、団員を募集しています。仲間とともに、まちと命を守る活動をしませんか。

女性・若者も活躍中!

消防団員の仕事

仕事をしたり、学校に通ったりしながら、災害時には現場に駆け付け対応します。平常時には、訓練や防災の啓発活動を行っています。

活動の例

- ◆火災の消火活動 ◆河川巡視 ◆住民の避難誘導
- ◆応急手当指導 ◆行方不明者の搜索 ◆ラッパ隊
- ◆防火・防災の啓発活動

入団資格

市内在住、または在勤、在学の方で、18歳以上の方（性別不問）



待遇

身分：非常勤特別職の地方公務員
報酬：年間一定の金額を支給
(出勤した場合は、別途報酬を支給)

消防団の活動をぜひご覧ください!



市公式YouTubeで「消防団PR動画」公開中!

「消防団員募集編」「消防出初式編」
「女性団員編」「三九郎編」「ラッパ隊編」



動画はこちら